

夏休みを前に河川の安全利用点検を実施しました

富山河川国道事務所では、安心して河川に接することができる施設整備を目指し、毎年ゴールデンウィーク前と夏休み前の年2回、安全利用点検を行っています。この度夏休み前の6月18日から7月3日にかけて、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川の42区域を点検し、危険性が確認された5区域の応急措置を実施しました。

点検期間内に、国土交通省や自治体職員など延べ50名が参加し、立入防止柵や階段、進入路等にぐらつきや破損、陥没などがないかどうかを点検しました。その結果、外れやすくなっている柵の棒の固定や切れたチェーンの交換、注意喚起看板の設置等を、夏休み前に行いました。

今回点検した箇所以外にも、川には危険な箇所もあり、そうした場所には近づかないことや、夏場は急な雨により増水することもあり、そのような場合も川に近づかないよう充分注意し、安全な利用をお願いします。



点検状況



占有者（自治体）との点検状況



立入防止柵の補修



立入防止チェーンの交換



国土交通省

富山河川国道事務所 河川管理課

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 Tel.076-443-4701（代）

ホームページ：<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>